

令和4年10月1日

社会福祉法人金峰会 芳野保育園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～ 令和7年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年10月～ 全社員に対し、育休復帰支援プランや両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和4年10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始